

主な保育所感染症の一覧表

2023年改定

医師の意見書が必要な感染症

岸和田市立保育所

病名	主症状	潜伏期	出席停止期間の目安
髄膜炎菌性髄膜炎	発熱、頭痛、項部硬直、意識障害		症状に応じて医師が感染のおそれがないと判断するまで
百日咳	コンコンという短く激しい咳が続く	1～2週	特有の咳が消失するまで又は、5日間の適正な抗菌薬による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	発熱、鼻汁、目やに、発疹	10～12日	熱が下がって3日を経過するまで
風疹(三日はしか)	38℃前後の発熱、発疹、リンパ節の腫れ	2～3週	発疹が消失するまで
流行性耳下腺炎(おたふく風邪)	発熱、耳の前下部の腫れと痛み(押すと痛む)	2～3週	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが発現した後、5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
水痘(水ぼうそう)(帯状疱疹)	発疹→水疱→かさぶた、軽い発熱	2～3週	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱(プール熱)(アデノウイルス)	38～40℃の発熱、のどの痛み、目やに、結膜の充血	5～7日	主要症状が消失した後、2日を経過するまで
結核	軽い発熱、全身倦怠感、2週間以上続く咳		症状に応じて医師が感染のおそれがないと判断するまで
腸管出血性大腸菌感染症(O-157)	激しい腹痛、水溶性の下痢、血便	4～8日	症状に応じて医師が感染のおそれがないと判断するまで
流行性角結膜炎(はやり目)	目の異物感、充血、まぶたの腫れ、目やに、瞳孔点状混濁	4～10日	眼症状が改善し、医師により感染のおそれがないと判断するまで
急性出血性結膜炎(アボロ病)	目の激しい痛み、結膜充血、異物感、涙がでる	1～2日	症状に応じて医師が感染のおそれがないと判断するまで
溶連菌感染症	発熱、咽頭痛、扁桃が赤く腫れる、赤いブツブツの舌、発疹	2～5日	抗菌薬内服後24時間～48時間経過して医師が感染のおそれがないと判断するまで。ただし治療の継続は必要
ヘルパンギーナ	39℃前後の発熱、のどに小さな水疱ができ痛む	2～7日	症状に応じて医師が感染のおそれがないと判断するまで
RSウイルス感染症 ヒトメタニューモウイルス感染症	発熱、咳、喘鳴、呼吸困難症状、細気管支炎や肺炎併発	4～6日	重篤な呼吸症状が消失し、全身状態が良いと医師が判断するまで
マイコプラズマ肺炎(異型肺炎)	発熱、激しい咳	2～3週	発熱や激しい咳が治まっていること(症状が改善し、全身状態がよいと医師が判断するまで)
流行性嘔吐下痢症(感染性胃腸炎)	下痢、腹痛、嘔吐、発熱	1～3日	嘔吐、下痢等の症状が治まり普段の食事がとれ、医師が感染のおそれがないと判断するまで
ウイルス性肝炎	発熱、嘔吐、解熱後の黄疸	4～7週	医師が感染のおそれがないと判断するまで(B、C型肝炎の無症状病原体保有者は登所可能です)

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、コレラ、細菌性赤痢、ジフテリア、腸チフス、パラチフスについても治癒するまで出席停止となります。(医師の意見書が必要)

医師の意見書は不要だが保護者記入の用紙が必要な感染症

インフルエンザ【インフルエンザによる出席停止報告書】	高熱、関節や筋肉の痛み、全身倦怠感、咳、のどの痛み	1～2日	発症した翌日から5日間、かつ、解熱した翌日から3日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症【新型コロナウイルス感染症療養報告書】	発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、鼻汁、味覚異常、嗅覚異常など	1～14日	発症した翌日から5日間、かつ、症状が軽快した翌日から1日を経過するまで

医師の意見書は不要だが受診の必要がある感染症

病名	主症状	潜伏期	出席停止期間の目安
手足口病	軽い発熱、小さな水疱が口の中や手足にできる	3～6日	発熱がなく(解熱後1日以上経過し)、口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事ができること
伝染性紅斑(りんご病)	両頬に少し盛り上がった尋麻疹様の発疹、発熱	17～18日	全身状態が良いこと
突発性発疹	38℃～40℃の熱が3～4日続き、解熱と同時に発疹	7～14日	解熱後1日以上経過し、全身状態がよいこと

その他の感染症

病名	主症状	潜伏期	
伝染性膿痂疹(とびひ) 症状に応じて医師の意見書が必要	米粒から豆大の水疱ができ、破れて膿がでる。かゆみ。	2～10日	顔又は身体の広い範囲にでき、ガーゼなどで覆えない場合は出席を見合わせることもある。 ※とびひが疑われる場合は医師の診断を受け、ガーゼで覆える部位・範囲の場合は登園可能。 ※ガーゼで覆えない範囲・部位の場合や悪化を認めた場合は医師の判断を仰ぎ、登園可能となった場合、意見書に記入してもらう。 ※プール・シャワーは治るまで見合わせる。
伝染性軟属腫(水いぼ) 医師の意見書は不要だが、症状に応じて受診が必要	1～5mm大の白色調のいぼができる		症状に応じて、医師の診断を受けてもらう場合がある。 プールの入水は化膿したり、悪化していない場合は可能。